

事業№	事業名	射水市土地開発公社補助金				担当部署	部名	行政管理部
		(財産管理費)					課名	管財課
017							電話	57 - 1631
事業期間		開始年度	平成 17 年度	終了年度	-	予算科目	会計	一般会計
総合計画	施策の大綱	第 5 部 みんなで創る ひらかれたまち					款	総務費
	政策名(章)	第 3 章 むだのないひらかれたまちづくり					項	総務管理費
	施策名(節)	第 2 節 行財政改革の推進					目	財産管理費
実施計画掲載		無		個別計画				
根拠法令・要綱等								

事業目的	対象	交付先	射水市土地開発公社					
	意図	交付目的	射水市土地開発公社の経営安定化を目的とし、七美工業団地及び稲積リバーサイドパークに係る借入金の支払利息及び一般管理費の補填					
事業内容	手段	補助金等の交付を受ける実施する主な活動	・企業訪問や企業立地セミナーへの参加を通して、七美工業団地及び稲積リバーサイドパークへの企業の誘致活動を実施している。					

補助金事業	類型区分		団体運営費補助		事業費補助		施設等整備費補助		政策的補助
			格差是正補助	○	利子補給		その他()		
	補助内容	補助区分		算出方法(対象経費・基準単価・補助率・上限額等)					
		定額補助							
		定率補助							
	○	その他							

施設管理運営事業	施設名					管理形態				
						指定管理者名				
	構造・階数					指定管理期間				
		建築年度			改修年度		類似施設状況			
	耐震の有無				延床面積		民間施設状況			
		設備・規模								

施設等整備事業	総事業費		財源内訳(千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	整備内容	平成22年度		平成23年度			平成24年度	

その他	特記事項等	土地開発公社補助金という名称であるが、これは、土地開発公社そのものに対する補助金という性質のものではなく、工業団地の借入金の支払利息の補填という、いわゆる繰入に近い性質を有するものである。工業団地の事業については、別途、企業団地造成事業特別会計において、同様の利子補給が一般会計からの繰入金として処理されている。
-----	-------	--

事業 №	17	事 務 事業名	射水市土地開発公社補助金	担当課	管財課
---------	----	------------	--------------	-----	-----

指 標 名		単位	H22年度 実績	H23年度			H24年度 目標・見込
				目標・見込	実績	達成率	
成果 指標	利用者数 設定できる場合 ()	人					
	工業団地(七美・稲積)用地売却	m ²	0	22,892	7,078	30.9	14,931
	工業団地(七美・稲積)用地賃借	m ²	3,306	3,306	3,306	100.0	3,306

事 業 費		平成22年度決算	平成23年度決算	伸率	平成24年度予算
事業 コスト	直 接 事 業 費 (補助金等交付額)	22,292 千円	21,116 千円	▲ 5.3	18,818 千円
	(補助金等交付件数)	(1 件)	(1 件)	0.0	(1 件)
	正規職員人件費相当額	138 千円	136 千円	▲ 1.4	136 千円
	退職手当引当金相当額	20 千円	19 千円	▲ 5.0	19 千円
	事 業 コ ス ト 計	22,450 千円	21,271 千円	▲ 5.3	18,973 千円
事業費・ 人件費	財 源 内 訳				
	国 県 支 出 金	千円	千円		千円
	そ の 他	千円	千円		千円
	一 般 財 源	22,450 千円	21,271 千円	▲ 5.3	18,973 千円
当 該 事 務 従 事 職 員 数	正 規 職 員	0.02 人	0.02 人	0.0	0.02 人
	利 用 者 1 人 当 た り コ ス ト	-	-		
	うち一般財源ベース分	-	-		

評価項目	点数	説 明
妥 当 性	4	企業誘致に伴う将来的な雇用の確保や税収の確保を目的としており、民間事業者ではできない公益性の高い事業である。
有 効 性	4	企業誘致が進めば、雇用の確保や税収の確保に繋がり、有効性は高い。
効 率 性	4	市が債務保証を行う事業であり、債務の増加抑制に直接的効果がある。

評価結果 (1次)	A	現行どおり補助することが適当	評価結果 (2次)		
評価結果を踏まえた今後の方針(改善内容)			評価委員会のコメント		
射水市土地開発公社補助金は工業団地の借入金の支払い利息を補填していることから、借入金元金を減らす必要がある。引き続き、企業誘致を進め、雇用の確保と税収の確保を目指すものとする。					